

受験者用

平成30年度兵庫県手話通訳者認定試験（全国统一試験）のご案内

兵庫県におきまして実施する標記試験につきまして、別紙「全国手話通訳者統一試験の手引き」をご覧くださいと共、下記事項についてご留意のうえお申込みください。

1、受験資格について

兵庫県内に在住、在勤し、次の各号の要件を満たす者

- (1) 平成30年4月1日現在満18歳以上の者で、認定後は、登録手話通訳者として「ひょうご通訳センター」及び市町の依頼に基づいて手話通訳者派遣事業に登録し、手話通訳業務に従事できる者。
- (2) 次のいずれかに該当する者
 - ア 手話通訳者養成課程（厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム対応）を終了した者。
 - イ 兵庫県内において、3年以上の手話奉仕員（手話通訳者）としての活動経験を有する者。
 - ウ ア、イと同等以上の技能を有する者。

2、受験料

3,000円（振込後「お控え（領収書）」のコピーを受験申込書の裏面に貼付けること）

振込先：郵便口座 記号14330 番号65666561

【店名】四三八 【店番】438 【普通預金】6566656

【名義】兵庫県立聴覚障害者情報センター

3、その他

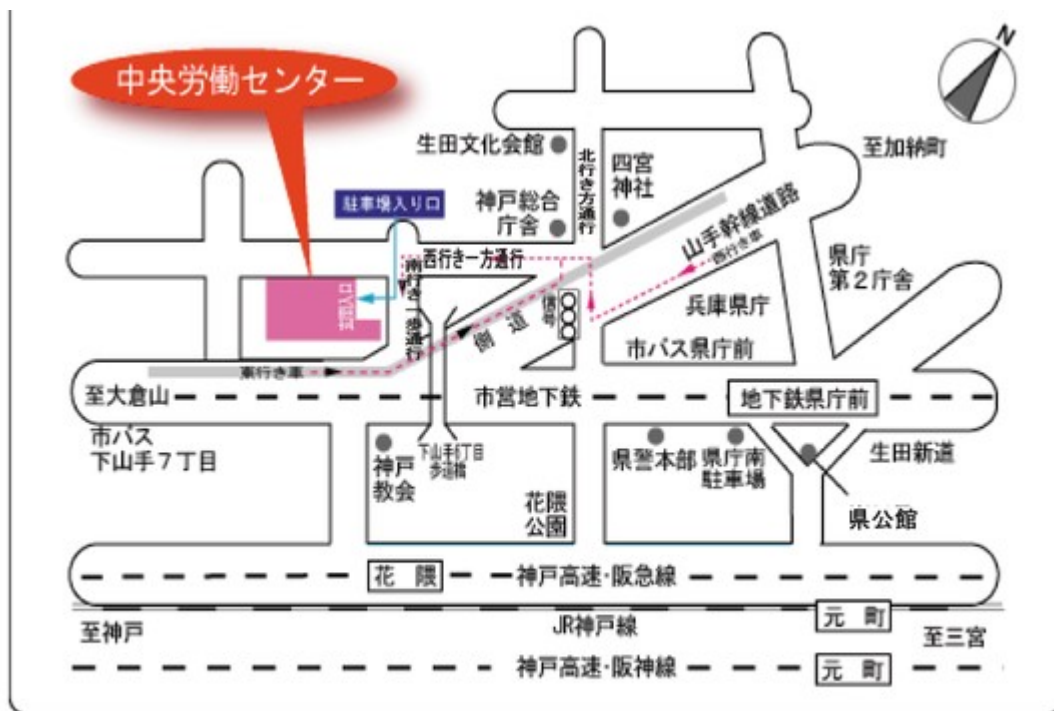
- (1) 受験者に対しては、平成31年3月末までに文書で可否を通知し、後日「兵庫県手話通訳者証」を交付します。
- (2) 認定試験合格者は、ひょうご通訳センターに登録すると共に、居住する市町に対し通知します。
合格者名簿の利用に当たっては、市町における手話通訳者派遣事業以外には使用しません。
- (3) 試験に関する問い合わせ先（可否に関するお問合せは受け付けません）
兵庫県立聴覚障害者情報センター
〒657-0832 神戸市灘区岸地通1丁目1-1 神戸市立灘区民ホール 2F
TEL 078-805-4175 FAX 078-805-4192 ※木・日曜・祝日休館

受験会場地図

●兵庫県中央労働センター

〒650-0011 兵庫県神戸市中央区下山手通 6丁目 3番 28号

URL <http://hyogo-churou.com/>



交通機関

- | | | | |
|-----------------|-----|------|--------|
| ■ 神戸市営地下鉄「県庁前」駅 | 西出口 | 西へ徒歩 | 5～7分 |
| ■ 神戸高速鉄道「花隈」駅 | 東口 | 北へ徒歩 | 5～7分 |
| ■ JR西日本「元町」駅 | 西口 | 西へ徒歩 | 10～15分 |
| ■ 阪神電鉄「元町」駅 | 西口 | 西へ徒歩 | 10～15分 |